

令和 年 月 日

証 明 書

下記の者については、父母等からの暴力等を理由として保護したことを証明する。

証明対象者氏名

証明対象者生年月日 年 月 日

保護施設への入所年月日 年 月 日

所 在 地

証明機関名称及び代表者氏名

電 話 番 号

公的機関が、公的機関以外の民間の保護施設（自立援助ホーム、母子生活支援施設、女性自立支援施設、民間シェルター等）において保護されていることを証明する場合には、以下にその保護施設名を記載すること。

所 在 地（※）

保護施設名称及び代表者氏名（※）

電 話 番 号

※ 所在地及び代表者氏名については、記載することが適当でない場合は、省略すること。

〔注意事項〕

- 1 給付奨学金（家計急変採用）において事由E（暴力等）の申請対象となるのは、次のいずれかに該当する者である。
  - ① 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の3第1項に規定する児童自立生活援助又は同法第31条の規定による措置延長を受けることとなった者
  - ② 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（令和4年法律第52号）第9条第3項第2号の規定による一時保護を受けることとなった者又は同法第12条に規定する女性自立支援施設に入所することとなった者
  - ③ その他、上記①又は②に準じる者として、公的機関による保護を受けることとなった者（避難先は公的施設以外の民間シェルター等も含む）
- 2 「証明書欄」は、自治体等の公的機関が記入すること。
- 3 この証明書は、父母からの暴力等を理由として保護した者に対して児童相談所及び女性相談支援センター、障害者虐待に関する相談・通報窓口、自治体等の公的機関が発行するものであり、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」）の奨学金に係る家計急変採用に申請する際、必ず申請者本人（学生等）から所属する学校へ提出すること（機構の奨学金に申し込まず、授業料等減免のみ申請する者の場合、所属する学校へ提出すること）。
- 4 なお、この証明書は、申請者に対し父母からの暴力等があった事実を証明するものではないことに留意すること。